

特 徴

特徴

①

農業関連の雇用相談に特に手厚く対応

- ・ 農業は、労働基準法上の一部の規定が適用されない（労働時間、休憩、休日に関する規定）
- ・ 農業分野での特殊な規定を含む雇用ルール全般について分かりやすく伝え、紛争を未然に防ぐ相談体制を整備

特徴

②

6次産業化等のビジネス相談との連携

- ・ 幅広いビジネス相談に応じる新潟IPC財団や、新潟市農業活性化研究センターと連携することで、アグリビジネスの支援や雇用拡大を図る

他労働相談機関との違い

他労働相談機関

問題が起きてからの相談の場



労働者 使用者



紛争後に
相談



専門家

雇用労働相談センター

問題を未然に防ぐ学びの場



専門家



紛争前に
相談



労働者 使用者

主な仕様項目

【施設目的】

新規開業直後の企業や海外からの進出企業等が、日本の雇用ルールを的確に理解し、個別労働関係紛争を生じることなく円滑に事業展開できるよう、各種相談サービスを提供するもの

【開設場所】

- 新潟市中央区西堀通6-866 N E X T 21 12階
- ※開設日時は調整中

【対応体制】

- 施設長（一名） … 期間中、数日間勤務
- 事務責任者（一名） … 週、数日程度勤務
- 雇用労働相談員（二名以上） … 常時、一名勤務
- 弁護士（二名以上） … 予約に応じ随時勤務

【主な事業内容】

- 雇用に関する相談対応
 - ・ 雇用ルールについて、社労士等が無料でアドバイス
- 雇用労働相談員による訪問指導
 - ・ オフィスを社労士等が訪問し、個別に相談対応
- 雇用関連セミナーの開催
 - ・ 労務に精通した専門家によるセミナーを実施
- 運営協議会の開催
 - ・ センターの効果的な運営手法を検討する協議会を開催（構成員は、内閣府・厚労省・新潟市・施設長等を予定）

【設置時期】

- ・ 平成27年7～8月頃